

債権回収、労務問題、取引先トラブル、事業再生、事業承継、顧客クレーム・・・
ビジネスに潜む法的問題についてご相談に乗ります

大阪弁護士会中小企業支援センター

企業経営者様・ご担当者様向け

経営法務セミナー



経営者のためのトラブル回避術（事業承継とM&A）

後継者がいない中で、廃業を避けてリタイアメントをしたい企業経営者にとって、M&Aによる事業承継という方法があります。M&Aによる事業承継を行う際の注意事項や、経営者・承継者側それぞれの準備事項・留意点などを、わかりやすくお話します。セミナー終了後は、参加者を対象に、無料法律相談を実施します。事業承継に限らず、経営にまつわる法律相談全般が対象です。奮ってご参加ください。

講師 原田 裕康 弁護士 村岡・原田法律事務所

「中小企業法務、一般民事事件を中心に幅広い案件を取り扱う。毎年、多数の中小企業M&Aにアドバイスを提供。アドバイザリー業務や企業価値評価（バリュエーション）にも詳しく中小企業M&A法務に精通している。」

◆日時 平成30年 2月 27日（火） 午後1時～午後4時

<セミナー> 午後1時～午後3時

<法律相談> 午後3時15分～午後4時（希望者のみ）

◆会場 大阪弁護士会館 2階会議室（大阪市北区西天満1-12-5・裏面参照）

◆参加費 無料

◆定員 200名（定員に達し参加をお断りする場合に限り、ご連絡いたします）

◆申込方法 下記申込書に必要事項をご記入の上、平成30年2月21日（水）までに、FAXにてお申込みください。

◆問合せ先 大阪弁護士会 法律相談部 相談一課（担当事務局 園田 宛）TEL. 06-6364-7661

申込書 FAX：06-6364-5069（切り取らずにご送信ください）

フリガナ 事業所名	
住所	(〒 -)
電話番号	
フリガナ 氏名	(部署・役職)
セミナー終了後の無料法律相談について	希望する ・ 希望しない

※ご提供いただいた個人情報・企業情報は、大阪弁護士会プライバシーポリシーに従い、厳重に管理いたします。また、この情報に基づき、大阪弁護士会より、セミナー等のイベントのご案内をさせていただくことがあります。



■大阪弁護士会館

〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5

【TEL】[06-6364-0251](tel:06-6364-0251) (案内テープ)

【交通手段】

- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分